

平塚市週休2日制確保モデル工事実施要領（土木工事）

1 目的

本要領は、公共工事の品質確保の促進に関する法律の趣旨に基づき、建設業における担い手の確保を図るための取組として、平塚市が発注する土木工事の工事現場における週休2日制を確保するモデル工事（以下、「モデル工事」という。）を実施するために必要な事項を定めることを目的とする。

2 発注方式

発注者が、週休2日に取り組むことを指定する発注者指定型により行う。

3 対象工事

原則、全ての土木工事をモデル工事の対象とする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する工事は対象外とする。

- （1）設計時に4週8休を考慮して工期設定していない工事
- （2）社会的要請等により早期の工期完成が望まれる工事
- （3）作業可能期間が限られている等の工期にあらかじめ厳しい制限がある工事
- （4）その他、対応が困難と発注者が判断した工事

4 用語の定義

（1）通期の週休2日

工事現場において、対象期間内で4週8休以上の現場閉所日を設けることをいう。

（2）月単位の週休2日

通期の週休2日を達成し、かつ対象期間内の全ての月で4週8休以上の現場閉所日を設けることをいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では4週8休以上に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に現場閉所日を設けている場合に、4週8休以上を達成しているものとみなす。

（3）完全週休2日

月単位の週休2日を達成し、かつ土曜日と日曜日も作業を実施しないことをいう。

なお、受注者が降雨・降雪等による工程調整に伴い、土曜日や日曜日に作業を実施した場合には、完全週休2日として扱わない。

（4）4週8休以上

対象期間内の現場閉所日数の割合が28.5%（8日／28日）以上の水準に達している状態をいう。

（5）現場着手日

現場事務所の設置、起工測量、資機材の搬入又は仮設工事等を開始した日をいう。

（6）現場完成日

現場事務所の撤去、後片付け、清掃等の作業が全て完了した日をいう。

(7) 対象期間

モデル工事において、週休2日に取り組む期間のことであり、現場着手日から、現場完成日までの期間をいう。

なお、年末年始休暇6日間及び夏季休暇3日間はあらかじめ対象期間から除くこととする。また、現場作業を伴わない工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、受注者の責に因らない現場作業等を発注者が認めた期間については、その都度、監督員と受注者で協議し、対象期間から除くこととする。

(8) 現場閉所日

工事現場において一日を通して、現場事務所での事務処理も含む一切の作業を実施しない日をいう。ただし、現場管理上必要な保安等の巡回パトロール、通行規制に係る交通誘導、機器類の保守点検等は作業から除くこととする。

なお、降雨・降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めることができるものとする。

(9) 現場閉所率

対象期間内の現場閉所日数の割合を示すものであり、(対象期間のうち現場閉所日／対象期間の日数)×100とする。

5 モデル工事の実施

(1) モデル工事実施の内容

実施にあたっては、次のアからオに取り組むこととする。

ア 受発注者は、工事着手前の施工計画書作成段階において、工期全体に影響を与える事項について情報共有することとする。

イ 受注者は、毎週、先週の実績と今週の計画を示した週間工程表を監督員に提出する。

ウ 受注者は、当月分の「現場閉所実績報告書」(別紙1)を、翌月の5日までに監督員に提出する。

エ 受注者は、現場完成日に、現場完成月の「現場閉所実績報告書」(別紙1)及び対象期間全体の「現場閉所履行報告書」(別紙2)を作成し監督員へ提出する。

なお、現場完成日は原則として工期末から21日以上前の日とする。

オ 受注者は、公衆の見易い場所に、モデル工事である旨を明示する。記載内容は次の例を基本とし、大きさはA3サイズ以上とする。

【記載内容例】

週休2日制に取り組む工事
この工事は、建設産業の労働環境を改善するため、週休2日の確保に取り組む工事です。

発注者：平塚市長

受注者：〇〇建設(株)

（２）経費補正の実施

当初の設計金額において、別添週休２日制モデル工事実施要領補足事項により通期の週休２日の経費補正を行う。月単位の週休２日の現場閉所を達成した場合は、平塚市工事請負契約約款第２４条の規定により、請負代金額を増額変更し、通期の週休２日の現場閉所が達成できなかった場合には、同約款第２４条の規定に基づき請負代金額のうち当該補正分を減額変更する。

（３）工事成績評定への反映

通期の週休２日又は完全週休２日を達成した場合には、「補足事項」（別添）により工事成績評定に反映する。

なお、通期の週休２日が達成できなかった場合であっても減点は行わないが、明らかに受注者側に週休２日に取り組む姿勢が見られなかった場合については減点する。

６ アンケートの提出

受注者は、達成、未達成にかかわらず、工事完了後、アンケートを提出するものとする。

７ その他

「現場閉所実績報告書」（別紙１）、「現場閉所履行報告書」（別紙２）及び週間工程表の内容に疑義が生じた場合には、発注者は、受注者に疑義の内容についてヒアリング等を行い、その経緯・原因等を確認したうえで、虚偽が明らかになった場合は、工事成績評定の修正等の措置を行う。

附 則

この要領は、令和５年４月１日以降に公告するモデル工事に適用する。

なお、令和５年度ゼロ市債におけるモデル工事についても、発注者と受注者で協議のうえ、本要領を適用することができる。

附 則

この要領は、令和６年４月１日以降に公告するモデル工事に適用する。

なお、令和６年度ゼロ市債におけるモデル工事についても、発注者と受注者で協議のうえ、本要領を適用することができる。

附 則

この要領は、令和６年８月１日以降に公告するモデル工事に適用する。

なお、別添週休２日制確保モデル工事実施要領補足事項のとおり、適用する積算基準により運用開始の時期を定めることとする。

また、令和６年７月３１日以前に公告したモデル工事については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

週休2日制確保モデル工事実施要領補足事項（土木工事）

1 閉所率の算定例（要領4（9）関係）

（1）事 例

対象期間 令和4年6月1日～令和5年2月28日
 年末年始 12月29日～1月3日の6日（あらかじめ定めた期間）
 夏期休暇 8月14日～16日の3日、中止期間5日、工場製作のみの期間7日としたケース

（2）算 定

●月単位の週休2日計算例

ア 対象期間 6月1日から6月30日 ➡ 30日
 イ 対象期間から除く日数 工場製作のみの期間2日
 ウ 対象期間の日数 $30 - 2 = 28$ 日
 エ 閉所対象となる土日 対象期間の土日の日数8日
 オ 現場閉所日数 土・日曜（6日）、降雨（仮に2日とする）
 ➡ 8日
 カ 現場閉所率 $(8 \div 28) \times 100 \approx 28.5$
 ➡ 「4週8休以上達成」

●通期の週休2日計算例

ア 対象期間 6月1日から2月28日 ➡ 273日
 イ 対象期間から除く日数 夏期休暇の3日、年末年始の6日、中止期間5日、
 工場製作のみの期間7日 ➡ 21日
 ウ 対象期間の日数 $273 - (3 + 6 + 5 + 7) = 252$ 日
 エ 閉所対象となる土日 対象期間の土日の日数78日から年始年末期間の
 土日曜日2日と夏季休暇の日曜日1日の合計3日を
 除いた75日
 オ 現場閉所日数 ①土・日曜（75日）、降雨（仮に6日とする）
 ➡ 81日
 カ 現場閉所率 ① $(81 \div 252) \times 100 \approx 32.14$
 ➡ 「4週8休以上達成」

2 経費補正の実施

当初の設計金額において、下表の経費に通期の週休2日の係数を乗じた補正を行う。

なお、月単位の週休2日を達成した場合の補正係数が設定されているものについては、達成状況により、月単位の週休2日の係数を乗じた補正を行う。

適用する 積算基準	運用開始 時期	現場閉所実績	補正係数			
			労務費	機械経費 (賃料)	共通仮設費率	現場管理費率
土木工事 積算基準	令和6年 8月5日 公告以降	通期の週休2日 (現場閉所率28.5%(8日/28日)以上)	1.02	1.02	1.02	1.03
		月単位の週休2日 (全月現場閉所率28.5%(8日/28日)以上)	1.04	1.02	1.03	1.05
漁港漁場 (港湾) 工事積算 基準	令和6年 8月5日 公告以降	通期の週休2日 (現場閉所率28.5%(8日/28日)以上)	1.04	1.02	1.02	1.03
下水道管 路管理積 算資料	令和6年 9月2日 公告以降	通期の週休2日 (現場閉所率28.5%(8日/28日)以上)	1.02	1.02	1.02	1.03
		月単位の週休2日 (全月現場閉所率28.5%(8日/28日)以上)	1.04	1.02	1.03	1.05
土地改良 工事積算 基準	令和6年 9月2日 公告以降	通期の週休2日 (場閉所率28.5%(8日/28日)以上)	1.02	1.02	1.02	1.05

※材工一式での見積単価、工場製作工については、労務費、機械経費（賃料）の補正対象としない。

3 工事成績評定への反映（要領5（3）関係）

現場閉所実績に応じて、工事成績評定で下表の加点や減点を行う。

現場閉所実績	加点
完全週休2日	2点
月単位の週休2日・通期の週休2日	1点

現場閉所実績	減点
明らかに週休2日に取り組む姿勢がみられなかった場合	－1点

※ 2 経費補正の実施において、「漁港漁場（港湾）工事積算基準」及び「土地改良工事積算基準」における現場閉所実績欄の「通期の週休2日」は、「4週8休」と同義とし読み替えるものとする。

また、3 工事成績評定への反映（要領5（3）関係）における「通期の週休2日」は、「漁港漁場（港湾）工事積算基準」及び「土地改良工事積算基準」適用の工事に限り「4週8休」と同義として読み替えるものとする。